

平成26年

第2回定例会 南多摩斎場組合議会会議録第3号

11月12日(水曜日) 町田リサイクル文化センター研修室

出席議員(10名)

1番	小林 鈴子	2番	鈴木 玲央
3番	谷沢 和夫	4番	おさむら 敏明
5番	藤原 マサノリ	6番	三階 道雄
7番	田中 繁夫	8番	渡辺 たつや
9番	秋山 薫	10番	近澤 美樹

出席説明員

管理者	石阪 丈一	副管理者	石森 孝志
副管理者	阿部 裕行	副管理者	高橋 勝浩
監査委員	石田 等	会計管理者	河本 進
八王子市		八王子市	
市民部長	松日樂 義隆	斎場事務所長	鮫島 四男
町田市		町田市	
環境資源部長	内山 重雄	環境保全課長	古屋 中
多摩市		多摩市	
くらしと文化部長	東島 亮治	市民生活課長	齊藤 静子
稲城市		稲城市	
市民部長	鈴木 秀治	市民課長	稲田 基樹
日野市		日野市	
環境共生部長	中島 政和	環境保全課長	久保田 博之

出席事務局職員

事務局長	佐藤 修	主査	振原 健治
主任	小川 一夫	速記士	波多野 夏香

11月12日(水) 議事日程

午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸報告
- 第4 第4号議案 平成26年度(2014年度)南多摩斎場組合会計補正予算(第1号)
- 第5 認定第1号 平成25年度(2013年度)南多摩斎場組合会計決算認定について
- 第6 行政報告 平成27年度(2015年度)南多摩斎場組合事業運営計画につ

いて

会議に付した事件

日程第1から日程第6まで

午前9時55分 開会

○議長（小林鈴子） これより平成26年第2回南多摩斎場組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。



○日程第1

会議録署名議員の指名

○議長（小林鈴子） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、南多摩斎場組合議会会議規則第43条の規定により、議長において次の2名を指名いたします。

3番 谷 沢 和 夫議員

4番 おさむら敏明議員



○日程第2

会期の決定

○議長（小林鈴子） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと存じます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林鈴子） ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決しました。



○日程第3

諸報告

○議長（小林鈴子） 日程第3、諸報告。事務局長に諸般の報告をさせます。

佐藤事務局長。

○事務局長（佐藤修） ご報告申し上げます。

平成26年10月27日、管理者から平成26年第2回南多摩斎場組合議会定例会を11月12日に招集する旨の告示がなされ、同時に付議される管理者提出議案2件の送付を受けましたので、議員各位に参集通知とあわせてご送付いたしました。

次に、本定例会の招集に伴い、地方自治法第121条の規定により、管理者に出席要求いたしました。

また、本日、日野市、大坪副管理者は所用のため欠席との連絡を受けております。

以上で報告を終わります。

○議長（小林鈴子） 事務局長の報告は終わりました。



○日程第4

第4号議案 平成26年度（2014年度）南多摩斎場組合会計補正予算（第1号）

○議長（小林鈴子） 日程第4、第4号議案を議題といたします。

本案について、管理者から提案理由の説明を求めます。

石阪管理者。

○管理者（石阪丈一） それでは、ただいま上程されました第4号議案 平成26年度（2014年度）南多摩斎場組合会計補正予算（第1号）につきましてご説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ300万円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億2,263万9,000円とするものでございます。

詳しくは、事務局長から説明をさせます。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小林鈴子） 佐藤事務局長。

○事務局長（佐藤修） 管理者の補足説明を申し上げます。

今回の補正予算は、来年4月から火葬の受け入れを1日27件にしていこうための予約システムの改造委託料に関するものが主なものとなります。

では、補正予算書をごらんになっていただいて説明させていただきます。

まず2ページをごらんください。

補正額として歳入合計及び歳出合計が300万円になります。歳入としまして、第1款、分担金及び負担金が255万円、第2款、使用料及び手数料が45万円になります。歳出につきましては、第2款、総務費として300万円になります。

次に、4ページ、5ページをごらんいただいてよろしいでしょうか。

歳入、第1款、分担金及び負担金の負担金255万円、第2款、使用料及び手数料のうち斎場使用料につきましては、5ページにありますように、組織市外の火葬

室使用料になります。これは、今まで1日17件だった火葬受け入れを平成26年10月から20件に増加した分の組織外9件分の45万円になります。

歳出としては、第2款、総務費のうち、予約システム改造委託料として300万円になります。これは、先ほど申しましたとおり、平成27年4月から1日の火葬受け入れ件数27件に対応するためのシステムの画面構成や帳票類の変更のシステム改造になります。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いいたします。

○議長（小林鈴子） 管理者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいま議題となっております議案に対する質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林鈴子） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林鈴子） これをもって討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

第4号議案 平成26年度（2014年度）南多摩斎場組合会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案は原案のとおり決することについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林鈴子） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

○日程第5

認定第1号 平成25年度（2013年度）南多摩斎場組合会計決算認定について

○議長（小林鈴子） 日程第5、認定第1号を議題といたします。

本件について、管理者から報告を求めます。

石阪管理者。

○管理者（石阪丈一） それでは、ただいま上程されました認定第1号 平成25年度（2013年度）南多摩斎場組合会計決算認定について、ご説明申し上げます。

南多摩斎場では、平成25年度におきましても、火葬業務の安定と、人生終えんの儀式にふさわしい尊厳と品位を保った火葬場にすべく、業務の推進をしてまい

りました。

決算の収支につきましては、斎場運営の安定と予算の適正執行に努め、歳入は予算現額3億5,120万3,000円のところ、決算額3億5,492万4,074円で行いました。歳出につきましては予算現額3億5,120万3,000円のところ、決算額は3億3,850万982円で行いました。その結果、1,642万3,092円を繰り越す決算となりました。

なお、火葬件数につきましては、年間5,071件、1日平均16.8件、利用率は98.8%で行いました。また、式場の利用でございますが、年間897件、利用率は99.3%で行いました。

決算の概要につきましては、事務局長から説明をさせます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（小林鈴子） 佐藤事務局長。

○事務局長（佐藤修） 補足説明をさせていただきます。

平成25年度（2013年度）南多摩斎場組合会計歳入歳出の決算につきまして、概要をご説明申し上げます。

決算書の3ページをお開き願います。

歳入決算額は3億5,492万4,074円、歳出決算額は3億3,850万982円で、この結果、差し引き1,642万3,092円を平成26年度へ繰り越しました。

個別の歳入、歳出の内容につきましては、平成25年度南多摩斎場組合会計歳入歳出決算事項別明細書によりご説明申し上げます。

12、13ページをお開き願います。

歳入でございます。

第1款、分担金及び負担金は、13ページの収入済額の欄、2億3,316万4,587円は、組織市からの負担金でございます。

各市の負担内訳は、備考欄のとおりでございます。

第2款、使用料及び手数料は、斎場使用料と総務使用料でございます。

まず、斎場使用料は9,810万9,000円で、内訳は、組織市外の方で12歳以上261体、12歳未満4体、胎児等30体の火葬室使用料と、式場897件、通夜の待合室784件、霊安室1,305件の各使用料でございます。

その下、総務使用料は63万2,880円で、売店使用料、職員駐車場使用料などがございます。

第3款、財産収入は、利子及び配当金2,496円で、職員退職手当基金積立金の利子でございます。

次のページ、14、15ページをお開き願います。

第4款、繰越金は、15ページの収入済額2,236万2,413円は、平成24年度からの繰越金でございます。

第5款、諸収入は、預金利子と雑入でございます。まず、預金利子は1万5,544円です。

その下、雑入63万7,154円は、空きビン売却料、公衆電話設置手数料などがございます。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

主な項目についてご説明申し上げます。

16、17ページをお開き願います。

第1款、議会費でございます。

第1節、報酬は、17ページの支出済額223万4,000円は、組合議員の報酬でございます。

第11節、需用費10万7,546円は、議会会議録の印刷製本費などがございます。

第12節、役務費9万7,650円は、議会会議録の筆耕翻訳料でございます。

第2款、総務費でございます。

第1項、総務管理費でございます。

第1節、報酬417万1,846円は、正副管理者の報酬、及び嘱託職員1名の報酬でございます。

第2節、給料、第3節、職員手当等、第4節、共済費は、職員7名の人件費でございます。

第7節、賃金233万2,450円は、受付事務に従事している臨時職員2名の賃金でございます。

次のページ、18、19ページをお開き願います。

第11節、需用費は、19ページの支出済額82万7,714円は、事務用消耗品費及び埋葬許可証、封筒の印刷製本費などがございます。

第12節、役務費23万6,550円は、電話代、郵送料等の通信運搬費、及び車両保険料などがございます。

第13節、委託料593万4,293円は、電光掲示板システム管理業務委託料、町田市への会計事務委託料、ホームページ管理業務委託料、予約システム改造委託料などがございます。

第14節、使用料及び賃借料43万9,081円は、複写機、電話機の借上料などがございます。

第18節、備品購入費35万3,850円は、事務室用パソコン2台の購入分でございます。

第19節、負担金補助及び交付金11万6,600円は、都市公平委員会負担金などがございます。

第25節、積立金123万7,736円は、職員退職手当基金積立金などがございます。

次に、第2項、監査委員費、第1節、報酬29万2,000円は、監査委員の報酬でございます。

次のページ、20、21ページをお開き願います。

第3款、衛生費、第1項、保健衛生費でございます。

第11節、需用費は、21ページの支出済額9,411万7,305円の主なものは、火葬台車保護剤などの火葬業務用品、待合室で使用するお茶、トイレットペーパーなどの消耗品費313万4,306円、火葬用の灯油代、LPガス代の燃料費2,290万3,504円、電気料と上下水道料の光熱水費1,728万2,235円でございます。修繕料5,079万7,260円は、火葬炉監視システム及びシーケンサー更新修繕、火葬炉設備修繕、台車ブロック交換修繕、第三式場扉修繕などがございます。

第12節、役務費26万1,959円は、式場、待合棟のカーテン洗濯手数料及び建物の保険料です。

第13節、委託料7,372万5,781円は、火葬業務及び火葬棟、式場棟及び待合棟の維持、管理に係るものです。

主なものは、火葬業務委託料2,910万6,000円、待合室接待業務委託料1,139万9,860円、庭園管理業務委託料722万4,000円、清掃業務委託料663万9,150円、警備業務委託料561万7,500円、火葬炉設備保守点検業務委託料414万7,500円、エレベーター保守点検業務委託料136万800円で、その他は備考欄に記載のとおりでございます。

その下、第14節、使用料及び賃借料58万2,876円は、トイレ防臭器の借上料などがございます。

次のページ、22、23ページをお開き願います。

第18節、備品購入費は、掃除機1台の購入分でございます。

次に、衛生費の第3項、火葬炉設備工事費4,824万3,300円について説明いたします。

南多摩斎場の12基ある火葬炉のうち6基の火葬炉内のれんがを基礎から積み直し、確実に使用できるための工事を実施いたしました。なお、残り6基については今年度、平成26年度に実施しております。

第15節、工事請負費4,824万3,300円は、ただいま申し上げました火葬炉設備工事費でございます。

続きまして、第4款、公債費でございます。

式場棟増築工事費元金3,512万円、式場棟実施設計費元金120万円、式場棟増設工事費等の利子の合計は208万3,500円でございます。

続きまして、第5款、予備費でございます。予備費は使用することがありませんでした。

以上が平成25年度（2013年度）南多摩斎場組合会計

歳入歳出決算の概要でございます。

よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（小林鈴子） 管理者の説明は終わりました。

監査委員から決算審査意見書が提出されておりますので、報告をお願いいたします。

監査委員。

○監査委員（石田等） 監査委員の意見を申し上げます。

平成25年度（2013年度）南多摩斎場組合歳入歳出決算につきまして、平成26年8月18日、南多摩斎場におきまして、田中繁夫監査委員とともに監査を実施いたしました。

決算審査に当たりましては、南多摩斎場組合管理者から提出されました決算書及び関係書類に基づき、歳入歳出関係の諸帳簿を照合し、監査いたしました。その結果、決算計数はいずれも符合しており、誤りのないことを確認いたしました。

さらに、予算の執行につきましては、予算書に定められた目的に従い、適正に執行されていることを認めました。

以上、ご報告いたします。

○議長（小林鈴子） 監査委員の報告は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいま議題となっております議案の質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林鈴子） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林鈴子） これをもって討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

認定第1号 平成25年度（2013年度）南多摩斎場組合会計決算認定について採決いたします。本件は原案のとおり認定することについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林鈴子） ご異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり認定されました。

事業運営計画について

○議長（小林鈴子） 日程第6、行政報告を議題といたします。

本件について、管理者から報告を求めます。

石阪管理者。

○管理者（石阪丈一） 行政報告につきまして、表、その他をお配りしておりますが、私のほうから若干趣旨を申し述べさせていただきたいと思っております。

この間、週刊誌等で報道されておりますが、南多摩斎場につきましては、火葬まで7日あるいは9日というようなことで稼働率がよいという前向きな記事でございますが、実際は何とかならないかという記事でございます。

こうした記事を受けまして、議会のご承認をいただき、この10月から3件ふやさせていただきました。その結果、今まで1週間あるいは9日というのが3日、4日というところまで改善をされてまいりました。この間、一昨年ですか、浦和のほうにお邪魔をいたしまして、浦和の事業運営の中身を拝見させていただきました。町田市のように途中で休むというような運営をしていないということでございましたので、私どもも構成各市の課長さんを中心に検討させていただきました。朝から昼過ぎまで全部埋めて何とかふやせないかということはこの1年間、検討してまいりました。

来年の4月から27件、去年は17件でございましたが、それを10件ふやして27件ということで、今、各構成市の課長さんとはお話が大体つきました。それでは、それについてあらかじめ議会のほうにご了解いただきたいということでございましたので、今回、行政報告という形でお知らせをさせていただきたいという趣旨でございます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（小林鈴子） 佐藤事務局長。

○事務局長（佐藤修） では、平成27年度（2015年度）南多摩斎場組合事業運営計画について、行政報告資料1で説明させていただきます。

まず、南多摩斎場の火葬受け入れ件数の増加について、中央の列にありますように、ことし10月から9時の枠に1件と、2時半の枠に2件追加して、合計20件としています。

その後、一番右の列にあるとおり、平成27年4月から9時半から10時半の枠も連続して受け入れ、合計27件とします。午前9時、11時、午後2時を3件にしま

○日程第6

行政報告 平成27年度（2015年度）南多摩斎場組合

したのは、11時台に火葬したものの収骨が1時台になってくることで、火葬と収骨が同時並行で行われるため、火葬炉や収骨室の通路など混雑による苦情などが出ないように配慮して設定しています。

また、火葬の間お待ちいただく待合室の割り振りも無理なく配置できるように、この時間帯を考えました。この変更により、今後約10年近く火葬受け入れに対応できると思っています。

続きまして、資料2のご説明をいたします。

列の左側、青色で示しているところが平成27年度の計画になります。年間火葬件数が平成25年度5,071件だったものが27年度は7,032件と約2,000件多く計画しています。火葬室の稼働件数も1日当たり23.3件という計画にしています。これは、27件全体の86.2%ということになり、1日三、四件のあきがある状態になります。これにより、市民の方が希望する火葬日に火葬ができるようになってきます。

次に、表の中段、式場利用件数になります。式場については、平成25年度実績をもとにした数値となっています。一番下の欄にあります霊安室の利用件数については、火葬の待ち日数が少なくなるため、平成25年度実績の95%程度の数値になっています。

以上のとおり、火葬の受け入れについては大幅な改善が図れると考えています。

説明は以上になります。

○議長（小林鈴子） 管理者の報告は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの行政報告に対する質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林鈴子） これをもって質疑を終結いたします。

以上で行政報告を終わります。

以上をもって本日の日程はすべて終了いたしました。

本定例会に付議された案件はすべて終了いたしましたので、会議を閉じたいと思います。

これをもって平成26年第2回南多摩斎場組合議会定例会を閉会いたします。

午前10時22分 閉会

議長 小林 鈴子

署名議員 谷 沢 和 夫

署名議員 お さ む ら 敏 明

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。